

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	山田	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	管理費(010101)、その他運営費(010201)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元 年度	根拠法令等	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱、荒川さつき会館指導員設置要綱、荒川さつき会館まつり補助要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。				
対象者等	区内在住・在勤・在学者				
内容	(1) 運営事務 団体・個人利用の申請受付 年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者福祉課事業）（週1回） 子ども事業の実施 作ってみよう（随時）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回） 図書を整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成19年度：空調整備取替修繕工事 平成20年度：エレベーター設置工事、体育館電動カーテンレール修繕、便所漏水修理等 平成21年度：玄関照明修繕、男子更衣室給湯器・配水管修繕等 平成22年度：非常用放送設備取替工事、講習室給湯器取替工事				
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）				
必要性					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 清掃業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		19,137	20,295	31,304	43,452	18,824	20,914	18,068
決算額（23年度は見込み）		16,935	17,243	24,430	41,792	16,862	18,585	18,068
人件費等		9,096	7,034	7,074	7,035	6,842	7,465	
減価償却費							4,067	
【事務分担量】（%）		180	160	160	160	140	140	
合計（+ +）		26,031	24,277	31,504	48,827	23,704	30,117	18,068
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		770	967	926	900	996	959	975
一般財源		25,261	23,310	30,578	47,927	22,708	29,158	17,093
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	団体使用料収入（単位：千円）	828	813	758	837	911	856	
	団体利用件数（延べ数）	1,376	1,008	1,236	1,228	1,350	1,285	
	荒川さつき会館まつり参加人数	1,800	1,400	1,800	1,050	1,000	1,900	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報酬	非常勤職員報酬	4,303	非常勤職員報酬	4,303	非常勤職員報酬	4,303
	需用費	建物修繕料	1,232	建物修繕料	816	建物修繕料	1,388
	委託料	管理・清掃委託	8,136	管理・清掃委託	8,462	管理・清掃委託	8,925
	工事請負費			非常用放送設備・給湯器取替	1,404		
	負担金補助	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	団体利用率(%)	54.9	45.1	43.2	50.0	55.0	利用日数(実績)/利用可能日数
	子ども事業参加者数(人)	781	685	4,365	4,000	2,000	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室、児童室等開放利用者の合計

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年の開館以来20年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内の設備も劣化してきており、改修等が必要である。</li> <li>・利用者の拡大に向けた事業の充実等を検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 2 区 未実施 区） 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
施設や設備の老朽化に対応した改修工事を計画的に実施する。	施設の安全性及び機能を確保することができ、利用者の安全を確保できる。
バリアフリー化を推進するため、修繕工事等が必要な箇所を調査し、計画的に改修等を行う。	利用者の利便性が向上し、利用団体、利用者数の増加につながる。
区民生活の向上に寄与する施設として活用されるよう、事業内容の充実等について検討する。	多くの区民が利用することにつながり、人権問題への理解の促進、区民の相互交流や地域コミュニティの形成に資することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。

(議会議要旨)	平成23年1定 ベビーステーションの設置等について
---------	---------------------------

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	山田	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	人権啓発事業費(011001)、平和事業費(011002)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 53 年度	根拠 法令等	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画(H9.7)、人権擁護推進審議会答申(H11.7)、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(H12.12)、荒川区人権推進指針(H13.4)、人権教育・啓発に関する基本計画(H14.3)、地方自治法第232条の2、荒川区補助金交付規則、人権擁護委員法		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	人権問題に関する施策を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。				
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等				
内容	平和・人権パネル展の開催 人権週間事業の実施 区報人権特集号の発行 職員研修の実施 平和啓発事業の実施 研究集会等への参加 図書・新聞等の購入 人権・平和団体への補助 人権擁護委員活動への補助				
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施				
必要性	区民や職員の人権意識の向上を図るため、人権や平和の普及啓発を継続して実施する必要がある。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	3,835	4,093	4,106	3,735	3,988	4,601	4,938	
決算額（23年度は見込み）	2,562	2,708	2,769	2,814	3,114	3,280	4,938	
人件費等	10,525	12,434	12,444	12,346	11,891	12,766		
減価償却費						4,648		
【事務分担量】（%）	120	140	140	140	160	160		
合計（+ +）	13,087	15,142	15,213	15,160	15,005	20,694	4,938	
国（特定財源）								
都（特定財源）	1,279	984	988	2,218	1,742	715	2,244	
その他（特定財源）								
一般財源	11,808	14,158	14,225	12,942	13,263	19,979	2,694	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	人権週間講演会参加人数（人）	150	1,120	890	850	630	720	
	区報特集号発行部数（部）	77,200	80,000	80,000	81,000	82,000	83,000	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	人権週間事業講師等謝礼	412	人権週間事業講師等謝礼	163	人権週間事業講師等謝礼
			平和啓発事業講師謝礼	12	平和啓発事業講師謝礼	20	
需用費	区報特集号、ポスター	441	区報特集号、ポスター	416	区報特集号、ポスター	458	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	人権・平和事業参加率（％）	76.5	58.9	69.2	70.0	70.0	参加人数 / 会場定員数（憲法週間映画会・人権週間事業）
	平和啓発事業実施数	0	2	2	2	2	22年度平和のバラ・平和を語る会実施
	パネル展実施回数	3	3	3	3	3	人権・平和パネル展、人権週間パネル展、北朝鮮人権侵害問題パネル展

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの区民の人権意識の向上を図るため、効果的な普及啓発の手法等を検討する必要がある。</li> <li>・人権に関する考え方や法制度等について、最新情報を収集し、啓発事業等に反映させていく必要がある。</li> <li>・平和都市宣言に基づき平和の尊さを広く区民にアピールするため、平和事業の進め方を検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
多くの区民が参加できるよう、講演会やパネル展などの人権啓発事業の実施方法、実施場所等を検討する。	多くの区民の人権意識の向上を図ることができる。
国や都、民間団体等の研修に参加し、最新情報の収集を行う。	人権に関する考え方や法制度等の変化に対応した啓発事業を実施することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する。

（状況）	<p>平成20年1定（予特） 拉致について</p> <p>平成21年1定 職員のブルーリボン着用について</p> <p>平成22年3定（決特） 平和行政について</p>
------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター管理費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	青谷かずみ	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	管理費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	男女平等推進センター予約手続きに関する要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要 延床面積 1,468.65㎡ 所要施設 ホール 1 (150名) 交流活動コーナー 1 (26名) 会議室 3 (30名・12名・和室20名) 創作室 1 (24名) 相談室 2 2 施設貸出し業務 (1) 施設予約システムによる貸出し				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記</li> <li>・平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工</li> <li>・平成8年3月 建設工事竣工</li> <li>・平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> </ul>				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日（H22以降水曜日）については、業務委託（運営費〔03-02-16〕）に記載。 業者（H23:株）フジクリーン、H21～H22:光管財株式会社、H18～H20:光ビル管理(株)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	8,670	8,764	8,731	8,837	9,961	10,945	9,544	
決算額（23年度は見込み）	7,899	7,533	8,077	8,448	9,155	9,377	9,544	
人件費等	4,740	4,697	4,697	4,659	4,072	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担量】（%）	55	55	55	55	50	50		
合計（+ +）	12,639	12,230	12,774	13,107	13,227	15,190	9,544	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	4,531	3,968	4,680	4,891	4,655	4,999	4,690	
一般財源	8,108	8,262	8,094	8,216	8,572	5,946	4,854	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
施設利用件数	1,761	1,643	1,887	1,913	2,027	2,175	2,175	
施設利用者数	32,303	33,899	33,609	38,098	37,999	42,262	42,262	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金等	3,012	電気料金等	3,321	電気料金等	3,305
	一般需用	事務管理用消耗品等	371	事務管理用消耗品	493	事務管理用消耗品	499
	役務費	電話料金等	438	電話料金等	435	電話料金等	432
	委託料	清掃委託等	4,468	清掃委託等	4,523	清掃委託等	4,935
	使用料及び賃借料	複写機等賃借料	363	複写機等賃借料	369	複写機等賃借料	373
	備品購入費	備品購入	507	備品購入	235		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	施設の利用率	36.4	39.4	41.9	44.0	44.0	

（問題点・課題）	<p>・自主事業を行っていないため、午前中の会議室利用が少ないことから全体の利用率が低下してしまう。また、現在の社会状況から、今後の課題として、業務の民間委託等も考えられるが、施設の設置目的に照らして、充分検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>公設公営：14区 公設民営：2区 指定管理：5区 委託：1区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>・有効活用の観点から、ふれあい館に移行する計画となっているが、男女平等推進センターは、男女平等社会の実現を図るための重要な拠点である。平成21年度には「DV防止法」の一部改正及び東京都のDV基本計画策定を受け、区としてDV基本計画を策定し「配偶者暴力支援センター」の機能整備を含む配偶者暴力対策についても施策の充実を図っていく必要がある。こうした状況を考慮し、男女平等推進センターを更に充実させるのが望ましい。</p> <p>・施設の利用率向上のため、区報・HP及び情報誌等あらゆる機会を利用し、区民に施設のPRをしたり、他団体と施設を利用した積極的な共催事業等を実施する。平成21年度末に創作室の機能強化(調理室としての機能追加)を行ったことで、更なる利用率の向上をめざす。</p> <p>・また、男女平等社会の実現を図るため、世代を超え性別にこだわらない様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を促進する。</p>	<p>・利用率の向上が期待できる。</p> <p>・男女平等推進センターが、男女平等社会の実現を目指すための重要な拠点となり得る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	男女共同参画社会の実現のためには、必要不可欠な施設である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	青谷かずみ	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	運営費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則 男女平等行政推進員設置要綱、荒川区女性団体の会補助金交付要綱、荒川区アクト21区民アドバイザー設置要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 アクト21区民アドバイザー会議 2 アクト21講演会と交流のつどい 3 男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援） 4 荒川区女性団体の会に補助金交付 5 施設貸出し業務				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成12年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成23年4月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため講座や講演会を開催し、情報発信する。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、自治体における「配偶者暴力支援センター」としての機能を果たすことが市区町村の努力義務となった。				
実施方法	（2-一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日（22年度以降水曜日）については、業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	7,555	8,761	9,362	9,362	9,371	9,567	9,425	
決算額（23年度は見込み）	7,383	8,486	9,083	9,180	9,202	9,212	9,425	
人件費等	2,586	2,562	2,562	2,541	1,222	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）	30	30	30	30	15	15		
合計（+ +）	9,969	11,048	11,645	11,721	10,424	10,520	9,425	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,969	11,048	11,645	11,721	10,424	10,520	9,425	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	区民アドバイザー会議開催数	2	3	2	2	1	2	3
	交流のつどい等参加人数	470	450	500	800	800	800	800
	子育て支援(おもちゃ図書館)	114	106	92	98	120	88	130

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬	2,468	非常勤職員報酬	2,546	非常勤職員報酬	2,546
	共済費	非常勤職員社会保険	287	非常勤職員社会保険	277	非常勤職員社会保険	340
	特別旅費	非常勤職員旅費	3	非常勤職員旅費	13	非常勤職員旅費	3
	食糧費	アドバイザー等会議	10	アドバイザー等会議	14	アドバイザー等会議	19
	一般需用	消耗品	125	需用費	155	需用費	184
	役務費	郵便料	34	郵便料	22	郵便料	23
	委託料	受付業務委託	6,174	受付業務委託	6,080	受付業務委託	6,175
	備品購入	備品購入	0	備品購入	0	備品購入	0
	負担金補償	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100
	償還金利	使用料還付金	3	使用料還付金	4	使用料還付金	35

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	男女平等社会形成のための啓発事業の参加者数	865	847	813	900	900	（人）
	区民アドバイザー会議	14 / 2	10 / 1	13 / 2	36 / 3	36 / 3	参加延人数 / 実施回数

（問題点・課題）	<p>・男女平等推進事業は、啓発事業であり、一朝一夕で成果が表われるものではない。人間の考え方や行動は育った環境に左右されやすく、永年培われたものは、そう簡単には変わるものではない。そういう状況を踏まえて、時間をかけてじっくり進める必要がある。</p> <p>・講座や講演会への参加人数が増えるように、魅力ある講師を選定したり、区民のニーズにかない、かつ時代に即したテーマを設定する。また、周知方法を工夫する。</p> <p>・区民アドバイザーが複数の団体に所属しているため、会議を開催しても集まれる人数が少ない。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
・講演会等において、より知名度の高い講師の選定や、区民が関心を持ちやすいテーマを設定する。また、周知方法もアドバイザーの意見等を取り入れ工夫をする。	・多くの区民が参加する事により、より一層の啓発ができる。
・アドバイザー会議に大勢出席できるよう、開催日が他課の会議等と重ならないよう調整する。	・アドバイザー会議の出席率が良くなることにより、多くの貴重な意見を事業展開に取り入れることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	男女共同参画の施設として適切な運営を行う。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	青谷 かずみ	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	運営費（啓発・相談事業）（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	DV関係機関連絡会議設置要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施（ここと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称） 要予約 第1水：17時～20時、第2・3金：14時30分～20時、その他の水・金：10時～16時 3 DV関係機関連絡会議の実施 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成 6 DV基本計画の策定（22年7月策定） 7 男女共同参画社会推進計画の改定（23年4月改定）				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 文化青少年課に「国際化・婦人主査」設置（H3年 女性行政推進主査） 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター（アクト21）開設 平成8年10月 女性相談事業開始 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及び管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも、多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ここと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 「荒川区配偶者暴力対策のための計画」策定 平成23年4月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため、講座や講演会を開催し、情報発信を行う。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、区市町村における「配偶者暴力支援センター」の機能整備が努力義務とされ、機能整備に向けた取り組みが必要となっている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,424	1,640	1,636	6,910	10,018	7,728	7,392	
決算額（23年度は見込み）	1,416	1,589	1,613	3,813	6,770	7,140	7,392	
人件費等	2,586	2,562	2,562	2,541	8,144	8,720		
減価償却費						2,905		
【事務分担量】（%）	30	30	30	30	100	100		
合計（+ +）	4,002	4,151	4,175	6,354	14,914	15,860	7,392	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,002	4,151	4,175	6,354	14,914	15,860	7,392	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	相談件数	130	125	144	230	222	255	
	講座・講演会参加者数	211	364	335	532	412	246	
	DV関係者会議開催数	1	1	1	2	1	2	
	インフォメーション発行回数	4	1	2	1	2	2	

## 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	講師・相談員謝礼	3,320	講師・相談員等謝礼	3,708	講師・相談員等謝礼
特別旅費	計画策定委員会賄	4	計画策定委員旅費	4	計画策定委員旅費	0	
食糧費	計画策定事務費	15	計画策定委員賄い	11	DV対策事業等賄い	4	
一般需用費	講座業務委託	186	計画策定事務費	38	DV対策事業事務費	80	
委託料	情報誌作成委託	3,245	情報誌等作成委託等	3,379	情報誌等作成委託等	3,449	
使用料			計画策定会場使用料	0	DV対策事業等会場使用料	19	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	相談件数	230	222	255	290	350	（件）
	講座、講演会の参加率	76.3	86.0	72.8	78.4	90.0	参加人数 / 定員
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数に占めるDV相談の割合が高くなっていることから、DVに関する普及啓発、相談者が相談しやすい体制の整備、相談から自立支援までの関係機関との連携強化を図っていく必要がある。</li> <li>講座や講演会等の実施について、男女共同参画社会を巡る様々な意見や考え方があるため、それらを考慮しながら、魅力ある講師を招き、タイムリーな企画を考える必要がある。</li> </ul>
他区の実施状況	（実施区 未実施区）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の設置区 22区</li> <li>DVに対する関係機関連絡会議設置区 15区</li> <li>配偶者暴力相談支援センター設置区 1区</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年7月策定の荒川区配偶者暴力対策のための計画に基づき、関連部署及び関係機関と連携・協力して施策を実施する。</li> </ul>	都・関係機関・民間団体との連携のもとに、施策を着実に展開することができる。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実した予算措置を行い、より知名度の高い、区民のニーズに合った講師による講座や講演会を行う。</li> </ul>	多くの区民が参加することにより、男女共同参画の理解を深めてもらうことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	現在、政府では、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進しているところである。よって、区としても重要課題として取り組む必要がある。

況議（要質問状）	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴力の無い地域づくりについて（22年2定）</li> </ul>
----------	---

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	富樫 誉
		担当者名	青谷 かずみ	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	営繕費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	センターの設備、建物等修繕				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年10月 女性センター建設工事着工</li> <li>・平成8年 3月 建物建設工事竣工</li> <li>・平成8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> </ul>				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	職員配置数				
	区分	午前	午後	夜間	
月火木金	常勤2名、非常勤1名	常勤2名、非常勤1名	業務委託2名		
水	常勤2名、業務委託1名	常勤2名、業務委託1名	業務委託2名		
土日祝	業務委託2名	業務委託2名	業務委託2名		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日 年末年始（12月29日～1月3日）及び定期清掃日（年4回）を除く毎日</li> <li>・開館時間 午前9時～午後10時</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	404	399	911	1,343	3,972	2,927	12,233	
決算額（23年度は見込み）	232	255	733	559	3,180	2,780	12,233	
人件費等	1,724	1,708	1,708	1,694	1,222	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）	20	20	20	20	15	15		
合計（+ +）	1,956	1,963	2,441	2,253	4,402	4,088	12,233	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,956	1,963	2,441	2,253	4,402	4,088	12,233	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
修繕件数	5	8	8	7	12	12	12	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用	家屋等修繕費	3,180	家屋等修繕費	2,780	家屋等修繕費	12,233

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	修繕件数	7	12	12	12	15	(件)

(問題点・課題)	<p>・開館から15年を経過し、修繕の必要な箇所、設備等が増えている。</p> <p>(経年劣化が予測されるもの)</p> <p>雨水用過ポンプ交換 障害者トイレ扉機器交換 屋上防水工事</p>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 区)</p> <p>公設公営：14区 公設民営：2区 指定管理：5区 委託：1区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
雨水用過ポンプ交換（保守点検時による指導）	<p>・施設の安全及び快適な利用の促進を図ることができる。</p>
障害者トイレ扉機器交換（保守点検時による指導）	
屋上防水工事	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	<p>施策の目的からみれば、優先度は低いと思われるが、男女共同参画社会の実現をめざす事業を推進するためには、現状を維持する必要がある。</p>

(議会議決要旨)	
----------	--